川崎北基署発０１１７第１号
平成３１年１月１７日

事業主各位

川崎北労働基準監督署長

３６協定届説明会の実施について

日頃から労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年働き方改革の一環として労働基準法が改正され、一部を除き主要な改正事項については平成３１年４月１日に施行されます。

労働時間法制の見直し等については、労働時間相談・支援班で個別の相談会も行っておりますが、年度末を控え３６協定届に関するご質問が多いことから、３６協定届に関する説明会（所要約１．５時間）を実施することといたしました。

つきましては、下記により貴事業場のご担当者のご出席をいただきますようお願いいたします。

記

１　日　時
　第一回　平成 31 年 2 月 13 日（水）　午前 10 時 00 分
　第二回　平成 31 年 2 月 22 日（金）　午後 2 時 00 分
２　場　所　神奈川県川崎市高津区溝口１丁目２１－９
　川崎北労働基準監督署　２階会議室
３　参加費用　無　料
４　参加方法　各日の 2 日前までに下記内容を FAX、電話等でお知らせください。任意様式でも結構です。
　定員 30 名になり次第締め切らせていただきます。

３６協定届説明会参加申込票

参加年月日 （〇を付けてください）	2 月 13 日	2 月 22 日
事業場名		
出席者職氏名 （任意）	終了しました	
電話番号		

FAX044-820-3184　　電話 044-382-3190

担当　川崎北署　方面